

【滋賀県版】
学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）
活用のしおり ～教職員用～

滋賀県教育委員会

学校には、アレルギー疾患のある児童生徒が在籍しています。これらの児童生徒に対して、適切な取組を行うためには、個々の児童生徒に関する詳細な情報を学校の教職員全員で共有することが重要です。

管理指導表は、個々の児童生徒についてのアレルギー疾患に関する情報を主治医が記載し、保護者を通じて学校が把握するものです。

このたび、管理指導表をより効果的に活用できるよう【滋賀県版】を改訂しました。次のことに留意いただき対応をお願いします。

学校で配慮・管理の必要な主なアレルギー疾患および関連の深い学校での活動

主なアレルギー疾患	症状
食物アレルギー	一般的には特定の食物を摂取することによって、皮膚・呼吸器・消化器あるいは全身性に生じるアレルギー反応のことを言います。
アナフィラキシー	アレルギー反応により、じんましんなどの皮膚症状、腹痛やおう吐などの消化器症状、ゼーゼー、呼吸困難などの呼吸器症状が、複数同時にかつ急激に出現した状態をアナフィラキシーと言います。
気管支ぜん息	気道の慢性的な炎症により、発作性にせきやぜん鳴（ゼーゼー、ヒューヒュー）を伴う呼吸困難を繰り返す疾患です。
アトピー性皮膚炎	かゆみのある湿疹が顔や関節などに多く現れ、長く続く病気です。
アレルギー性結膜炎	目に飛び込んだアレルゲンに対するアレルギー反応によって起きる、目のかゆみ、異物感、なみだ目、めやになどの症状を特徴とする疾患です。
アレルギー性鼻炎	鼻に入ってくるアレルゲンに対してアレルギー反応を起こし、発作性で反復性のくしゃみ、鼻水、鼻づまりなどの症状を引き起こす疾患です。

学校での活動	食物アレルギー・アナフィラキシー	気管支ぜん息	アトピー性皮膚炎	アレルギー性結膜炎	アレルギー性鼻炎
1 動物と接触を伴う活動		○	○	○	○
2 花粉・ホコリの舞う環境での活動		○	○	○	○
3 長時間の屋外活動		○	○	○	○
4 運動(体育・クラブ活動等)	△	○	○	△	△
5 プール	△	△	○	○	△
6 給食	○		△		
7 食物・食材を扱う授業・活動	○		△		
8 宿泊を伴う校外活動	○	○	○	○	○

○: 注意を要する活動
 △: 時に注意を要する活動

管理指導表の活用における役割

保護者

- ・配慮・管理の学校(園)への申し出
- ・主治医へ管理指導表の記載依頼、学校(園)への提出
- ・管理指導表に基づく具体的な取組に関する学校(園)との協議 等

学校

- ・対応の必要な児童生徒の保護者への管理指導表の提出依頼
- ・管理指導表に基づく具体的な取組に関する保護者との協議
 - ・児童生徒に対する取組の実施
 - ・緊急時に備えた体制の整備 等

**学校生活管理指導表
(アレルギー疾患用)**

主治医

- ・管理指導表の記載
- ・専門的観点からの指導
- ・緊急時の対応について等の相談 等

アレルギー疾患のある児童生徒の学校生活を安心・安全なものにするために、医師の指示に基づいた管理指導表を活用した保護者と学校の共通理解の得られた取組の推進を目指します。

※その他 児童生徒が園・学校においてより安全で健康な生活が送れるよう、配慮や管理が必要だと思われるが、やむを得ず管理指導表を提出していない場合でも、保護者から健康状態や園・学校への留意事項を確認した上で、これまでどおり、園・学校においてできる限りの配慮や管理を行います。

【滋賀県版】学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)を用いた詳細な情報の把握

主なアレルギー疾患を表裏一枚で把握できるようになっています。
 表: アナフィラキシー・食物アレルギー、気管支ぜん息 裏: アトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、アレルギー性鼻炎

表

情報提供先(学校名) _____ 学校医等 _____ 殿

【滋賀県版】学校生活管理指導表(アレルギー疾患用) <表>

学年 () 年 () 月 () 日 提出日 () 年 () 月 () 日

※この生活管理指導表は、学校の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に活用されるものです。
 ※管理指導表は年度ごとに更新が必要であっても、配慮や管理が必要な期間は、少なくとも毎年提出してください。

アレルギー疾患		学校生活上の留意点		
A アナフィラキシー B 食物アレルギー C 気管支ぜん息	A アナフィラキシー 1. 即時型アレルギー反応(アレルギー反応の重症のみ) 2. 遅延型アレルギー反応 3. アレルギー性鼻炎・結膜炎・皮膚炎 4. その他	A 留意点 1. 緊急時 2. 管理必要(内容に記入) 3. 管理不要 2. 管理必要(内容に記入)	【滋賀県版】学校生活管理指導表(アレルギー疾患用) <裏> 学年 () 年 () 月 () 日 提出日 () 年 () 月 () 日 アレルギー性結膜炎 アレルギー性鼻炎 アトピー性皮膚炎 アレルギー性鼻炎 アレルギー性鼻炎	
	B 食物アレルギー 1. 即時型アレルギー反応(アレルギー反応の重症のみ) 2. 遅延型アレルギー反応 3. アナフィラキシー 4. その他	B 留意点 1. 緊急時 2. 管理必要(内容に記入) 3. 管理不要 2. 管理必要(内容に記入)	アレルギー性結膜炎 1. 緊急時 2. 管理必要(内容に記入) 3. 管理不要 2. 管理必要(内容に記入)	アレルギー性結膜炎 1. 緊急時 2. 管理必要(内容に記入) 3. 管理不要 2. 管理必要(内容に記入)
	C 気管支ぜん息 1. 即時型アレルギー反応(アレルギー反応の重症のみ) 2. 遅延型アレルギー反応 3. アナフィラキシー 4. その他	C 留意点 1. 緊急時 2. 管理必要(内容に記入) 3. 管理不要 2. 管理必要(内容に記入)	アトピー性皮膚炎 1. 緊急時 2. 管理必要(内容に記入) 3. 管理不要 2. 管理必要(内容に記入)	アトピー性皮膚炎 1. 緊急時 2. 管理必要(内容に記入) 3. 管理不要 2. 管理必要(内容に記入)
	D その他 1. 即時型アレルギー反応(アレルギー反応の重症のみ) 2. 遅延型アレルギー反応 3. アナフィラキシー 4. その他	D 留意点 1. 緊急時 2. 管理必要(内容に記入) 3. 管理不要 2. 管理必要(内容に記入)	アレルギー性鼻炎 1. 緊急時 2. 管理必要(内容に記入) 3. 管理不要 2. 管理必要(内容に記入)	アレルギー性鼻炎 1. 緊急時 2. 管理必要(内容に記入) 3. 管理不要 2. 管理必要(内容に記入)

管理指導表は原則として学校における配慮や管理が必要と思われる場合に使用されるものであり、以下のように活用されることを想定し作成されています。

- 1 アレルギー疾患のある児童生徒等を把握し、学校での取組を希望する保護者に対して管理表の提出を求めます。
- 2 原則、対応の必要な児童生徒に一人1枚ずつ提出されます。
- 3 保護者から申し出があった際に、児童生徒名、学校名、学校から主治医の連絡等必要事項を記入した管理指導表を渡し、主治医に記載していただくようお願いしてください。
★主治医の先生に記載してもらう際には、文書料が生じます。
- 4 保護者から提出された管理指導表をもとに、学校と保護者で、児童生徒の学校生活における配慮や管理について相談します。(必要に応じさらに詳しい情報の提出をお願いする場合があります。)
- 5 病状は変化することがあります。継続して配慮・管理が必要な場合は、原則として内容が同じであっても毎年、管理指導表を学校に提出するよう伝えてください。
- 6 管理指導表の原版は、学校に保管し、1部写しを保護者へ渡してください。
- 7 学校は提出された管理指導表を、個人情報の取り扱いに留意するとともに、緊急時に教職員誰もが閲覧できる状態で一括して管理します。
- 8 進学、転学の場合は、学校生活管理指導表は保護者に返却してください。アレルギー疾患があることのみ保護者の同意を得て、引き継いでください。

アレルギー疾患への対応のポイント

- 各疾患の特徴をよく知ること
- 個々の児童生徒等における症状等の特徴を把握すること
- 症状が急速に変化するを理解し、緊急時の対応への準備を行うこと

※「【滋賀県版】学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」は、滋賀県教育委員会保健体育課のホームページ「学校保健」からダウンロードすることができます。